別添　個別目標一覧

**＜基本方向１　若者が自立できる社会＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及 | キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有率 | 73.3% | 共有率100％ |  |
| 高校生に対する地元企業による会社説明会の実施を促進 | 府立高校全日制・定時制の就職内定率 | 94.3%（30年度）  （全国平均98.2％） | 就職内定率全国水準を目指す |  |
| 工科高校の充実 | 工科高校２・３年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合 | 0.78件/人（30年度） | 割合の増加をめざす。 |  |
| 工科系大学への進学実績（大学進学専科） | 44.2％（30年度） | 進学率の向上をめざす。 |  |
| 府庁内インターンシップ | 府立高校全日制のインターンシップ実施率 | 67.4%（29年度）  （全国平均88.5%） | 府立高校全日制のインターンシップ実施率　全国水準をめざす |  |
| 求職者を対象とした職業能力開発（高等職業技術専門校） | 就職率 | 90.5%（30年度） | 80% |  |
| 障がいのある求職者を対象とした職業訓練（高等職業技術専門校） |
| 庁内職場実習の受入れ | 支援学校の生徒の庁内職場実習の受入れ | 15校（30年度） | 高等部のある支援学校より各1名(令和元年度対象校42校） |  |
| 知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進（大阪府ハートフルオフィス推進事業） | 就職者数 | 10人(30年度) | 10人（令和元年度） |  |
| 障がい者雇用促進センターの運営 | 府内民間事業主の実雇用率 | 2.01%(30年度) | 2.3% |  |
| 大阪府障がい者の雇用促進等と就労の支援に関する条例（ハートフル条例）の運用 |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 大阪府障がい者サポートカンパニー制度の実施 | 登録企業数 | 217社(30年度) | 300社 |  |
| 就労支援・キャリア教育強化 | 知的障がい支援学校卒業生の就職率 | 28.7%（30年度） | 35%（令和4年度） |  |
| 高校生・大学生等の生活習慣病予防対策 | 朝食欠食率（15歳～19歳） | 16.4%（25-27年度 平均） | 5%以下（令和5年度） |  |
| 野菜摂取量（15歳～19歳） | 216g（25-27年度 平均） | 350g以上（令和5年度） |  |

**＜基本方向２　子どもを生み育てることができる社会＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 「にんしんSOS」相談事業 | 相談件数 | 1,739件（30年度） | 望まない妊娠等で悩む人が必要な支援を受けるための、適切な応対ができている |  |
| 妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業 | 妊婦健診の未受診・飛び込み出産の数 | 285件（30年度） | 30年度件数より減少をめざす |  |
| 不妊・不育総合対策事業 | 相談件数 | 268件（30年度） | 不妊や不育に悩む人が必要な支援を受けるための、適切な応対ができている |  |
| 教育コミュニティづくり推進事業 | 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施した市町村 | 24／41市町村(30年度)  （政令市を除く） | 全市町村（政令市を除く） |  |
| 訪問型家庭教育支援を実施した市町村 | 17市町村（30年度） | 訪問型家庭教育支援を実施する市町村の増加 |  |
| 障がい児とその保護者に対する相談支援の充実 | 障がい児相談支援実施市町村数 | 41市町村 | 43市町村（令和2年度） |  |
| 食に関するボランティア等の食育活動支援 | 食育推進に携わるボランティアの人数 | 5,622人（28年度） | 増加（令和5年度） |  |
| 「男女いきいき元気宣言」事業者登録制度 | 登録事業者数 | 443社（30年度） | 500社（令和2年度） |  |
| 受動喫煙防止の推進 | 教育施設における敷地内全面禁煙の割合 | 私立学校51.9%（28年度）  大学・短大28.6%（28年度） | 100%（令和5年度） |  |
| 医療機関における敷地内全面禁煙の割合 | 病院80.1%（30年度） | 100%（令和5年度） |  |
| 官公庁における敷地内全面禁煙の割合 | 府所管第一種施設98.1%（令和元年度）  市町村本庁舎100.0%（令和元年度） | 100%（令和5年度） |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 母子家庭等就業・自立支援センター事業 | 就業支援講習会受講者の就業率 | 就業支援講習会受講者の就業率83.6％（30年度） | 各年度の就業率9割以上 | 中核市に移行した市を除く |
| 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 | 実施市町村数 | 親の学び直しの事業実施：14 市 | 実施市町村数の増加 | 中核市に移行した市を除く |
| 児童虐待発生予防対策事業 | 研修受講者 | 11保健所　及び　市町村  　延べ503人（30年度） | 研修受講者の増加 |  |
| 社会的養護における家庭的な養育環境の整備（家庭的養護） | グループホーム数 | 34か所（30年度） | 計画策定中 |  |
| 里親等の委託推進 | 里親等委託率 | 11.6%（30年度） | 計画策定中 |  |
| 障がい児通所支援事業の充実 | 児童発達支援センター設置市町村数 | 32市町村（共同利用を含む延べ人数） | 43市町村（令和2年度） |  |
| 保育所等訪問支援実施市町村数 | 35市町村（共同利用を含む延べ人数） | 43市町村（令和2年度） |  |
| 障がい・難病児等療育支援体制整備事業 | 相談件数 | 専門相談(30年度）  身体障がい児延べ91人  小児慢性延べ269人  集団支援延べ309人 | 支援の必要な障がい・難病児が、専門相談を受けることができている |  |
| 乳幼児健診体制整備事業 | ゲイズファインダー活用数 | 活用市町村数　3市町 | すでに導入している市町村への支援を確実に実施するとともに、他の市町村でも活用が進むよう情報提供等に努める。（令和2年度） |  |
| 発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業 | 拠点医療機関数 | 2医療機関 | 6医療機関（令和2年度） |  |
| 発達障がい者地域支援マネージャー事業 | 派遣した地域自立支援協議会数 | のべ25自立支援協議会へ派遣（28-30年度） | 35自立支援協議会へ派遣  （令和2年度） |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 医療的ケア児等に対する総合的支援 | ①医療的ケア児等コーディネーターの養成 | ①医療的ケア児等コーディネーター養成研修において、33名のコーディネーターを養成。また、医療的ケア児等支援者養成研修において、128名の支援者を養成。 | ①全ての市町村の協議の場に配置できるように養成する。 |  |
| ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援を行う各関連分野の支援機関との協議の場の円滑な運営と充実 | ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会  　外部有識者及び庁内関係部局が参画する医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会を設置。 | ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会の円滑な運営と充実を図る。  医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場を全ての市町村に設置する。 |  |
| ③重症心身障がい児を受け入れる事業所の支援技術の向上を目的とした機関支援の実施 | ③重症心身障がい児支援の支援ツールを作成。 | ③支援ツールを用いた研修や事例検討、見学・実習、相談会、電話相談等の機関支援を実施し、府内全域の重症心身障がい児を受け入れる事業所へ支援ノウハウを提供する。 |  |
| ④重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の推進 | ④医療型短期入所整備促進事業  　直接補助：延べ利用日数1,617日 | ④高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、受け入れ先を整備する。 |
| ⑤医療型短期入所事業実施した二次医療圏域数 | ⑤2圏域（南河内・三島） | ⑤医療型短期入所事業実施圏域：6圏域 |  |
| 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全府立高校に配置。  学校から要望があった、障がいにより配慮を必要とする生徒の状況に応じて、介助員を32校に、学習支援員を29校に配置。 | 生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援がなされている。 |  |
| 通級指導教室の充実 | 通級指導教室の充実 | 小学校　201教室  中学校　 70教室  合計 271教室 | 国定数を活用しながら通級指導教室を充実 |  |
| 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 | 新婚・子育て世帯向け住宅の供給 | あんぜん・あんしん賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録戸数：令和元年10月7日時点　5,569戸 | あんぜん・あんしん賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録戸数：令和7年度末までに府内全域で2万戸 | 住宅まちづくり部都市居住課 |

**＜基本方向３　子どもが成長できる社会＞**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | **項　目** | | **現　状**  **（令和元年度当初）** | | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業 | 就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業 | | 令和元年度：幼児教育推進フォーラム（園長等専門研修）（参加300人）  大阪府協議会（参加46人）  保育技術専門研修（参加354人）  就学前人権教育研究協議会（参加451人） | | フォーラム・協議会等の継続 |  |
| 認定こども園の普及促進 | 認定こども園の数 | | 656か所 | | 市町村の積み上げ |  |
| 市町村研修支援プロジェクト | 市町村研修支援プロジェクト | | 市町村への研修支援  （30年度）  60回、1842人参加 | | 市町村の自立的な研修実施をめざし、市町村が主催で実施する研修へは、喫緊の課題等、内容の精選を図りながら引き続き支援していく |  |
| 小中学校における人権教育の推進 | 人権教育教材集・資料等活用率 | | 活用率  小学校　99.0%  中学校　94.4% | | 活用率  小学校　100％  中学校　 95％ |  |
| 英語コミュニケーション能力の育成 | 英語コミュニケーション能力の育成 | CEFR A2レベル相当以上を達成した府立高校3年生の割合：41.4％（30年度） | | 50%をめざす（令和5年度） | |  |
| 中退防止対策の推進 | 府立高校（全日制の課程）の中退率 | 1.2%（30年度）  （全国公立全日制　0.8％） | | 全国水準をめざす | |  |
| グローバルリーダーズハイスクールの充実 | グローバルリーダーズハイスクールの充実 | 現役での国交立大学進学率：40.9%（30年度） | | 現役での国公立大学進学率を向上する | |  |
| 元気アッププロジェクト事業 | 元気アッププロジェクト事業参加市町村 | 30市町村（30年度） | | 参加市町村の拡充 | |  |
| 学校保健課題解決事業 | 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率（政令市除く） | （30年度末実施率）  公立小学校：79.9%  公立中学校：72.1%  公立高校 ：93.7% | | 100％ | |  |
| **事業名** | **項　目** | **現　状**  **（令和元年度当初）** | | | **目標値**  **（令和6年度末）** | **備　考** |
| 小中学校における道徳教育の充実  （道徳教育推進事業） | 道徳教育推進事業 | ＜30年度実績＞  道徳の時間を公開  （小学校：99.8％　中学校99.6%）  道徳教育公開講座を実施  （小学校：60.0％　中学校:58.9％） | | | 「特別の教科　道徳」の授業公開  小中学校:100% |  |
| 児童生徒支援総合対策事業 | いじめの解消率等 | <30度実績>  ・スクールロイヤーの派遣回数：100回  ・いじめの解消率  （小学校：91.1%、  　中学校：80.1%） | | | ・市町村学校支援チーム（仮称）の充実  ・学校の対応力の向上  ・いじめ解消率100％ |  |
| 学校教育相談体制の充実  （スクールカウンセラー配置事業） | スクールカウンセラー配置事業 | スクールカウンセラーによる学校教育相談体制の充実 |  |
| 中学校における生徒指導体制の強化 | 中学校における生徒指導体制の強化 | ・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会  ・こども支援コーディネーター研修会3回 | | | 生徒指導体制の強化に向けた計画的な教員研修の実施 |  |
| 地域防犯力の向上 | 設置数 | 977小学校区/978小学校区（設置率99.9%） | | | 行政、学校、地域が連携し、地域安全センターや、青色防犯パトロール等の一層の活性化を図る  地域安全センターについては、府内978小学校区のうち、978小学校区(100%)の設置をめざす（令和2年度) |  |
| 青色防犯パトロール台数 | 青色防犯パトロール台数  1,189台（うち、民間団体のもの833台） | | |
| ドライブレコーダー設置補助台数 | 令和元年度　予定87台/目標100台 | | | 令和2年度　目標　200台  令和3年度　目標　200台 |  |
| こども110番運動 | 「こども110番の家」協力家庭・事業所等の軒数 | | 169,140軒 | | 20万軒 |  |
| 「動くこども110番」協力車両台数 | | 112,661台 | | 15万台 |  |
| 少年サポートセンター等における立ち直り支援事業 | 刑法犯少年の検挙・補導人員 | | ＜30年度実績＞  2,804人 | | 減少 |  |
| 小学校高学年等に対する非行防止・犯罪被害防止教室の推進 | 小学校高学年を対象とした非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 | | ＜30年度実績＞  99.3% | | 100%実施をめざす |  |